

いる。と謙虚な態度で、有るべく若い人々の稱賛にならないうらにしていたとのことである。

龍溪先生はこうして氣樂な副社長の椅子にいたところ、大正十五年（一九二六年）の秋、郊外の親戚の家を訪問する途中、乗っていた自動車（京王電車）と衝突して、運転手は即死し、先生も重傷を負うて人事不省に陥つた。しかし幸いに意外に早く恢復して、半年後には外出も出来るようになった。先生が七十六才の特に出発ごとであった。

翌年昭和二年（一九二七年）の暮、副社長の任期が満了たかのでその職を辞した。大坂毎日新聞社に先生の功に報いるため、相談役有る名譽職に、前職の待遇を与えることとした。この後は社用がある時に限って本社に出席することにしていった。

先生には宮城県に別荘があつたので、夏は女礼、其処に避暑をされ、その外は春秋の各季節に社用を兼ねて京阪の間を行楽して、風月を楽しまし、まことに氣樂な晩年を送られていたのである。

かような悠々自適な生活を送つておられた龍溪先生も遂に病魔のおかすとところとなり、夫人を初め近親の方々の手厚い看護の甲斐もなく、遂に不帰の家となられた。時は昭和六年（一九三一年）六月十八日、行年八十一才であつた。

夫人は法久間氏で幼子といい、六男一女の子室に恵まれていた。

先生の著書は余り多くないが、大小合せて十余ある。次の通りである。

- 西洋偉人言行録、演説文章組立法、読書読法、経國美談、日本文学文章新論、周遊雜記、龍溪隨筆、隨

筆雜集、出鱈目の説、海城勸業、新社会、脚本花吹雪、西洋君主言行紀略（未刊）（未完）

史料紹介

寛龍公の書簡（新発見）

所蔵者 会員 河野 松男氏

五月十五日の用書今夕相達候 遂
 初堂集第右衛門に申付出来ニ付差
 越相達候 宜致出来候旨可申候候
 袖珍方藏中に有之候由右日序に天
 王寺屋に可返旨文之丞に可相達候
 其余申越候趣共一々聞届候 右申
 遣候 以上
 六月十一日

書物奉行共江

尚中候 蔵書虫入損し等無之旨聞
 届候 尚又精々心被附 火ノ元別
 而入念可申候 當年は例が炎暑烈
 敷候 其境如何に候哉 自重寺一
 存候 以上

関谷 典吉 衛門 殿

水 許 茂 兵 衛 江

五月十五日の手紙今夕届いた。遂（中国の県名）の初堂集書物（右）に、節右衛門に申付、出来たので送つて来た。よく出来たと伝えてほしい。袖珍（小型本）の方は蔵（佐伯文庫）の書庫に有る由、その小（形）に天王寺屋（本屋）に送すよう文之丞に伝へられた。その外申越されたこと、おれも承知した。――（以下省略）

筆跡といい、文章といひ、佐伯文庫八分巻の集書をなされた佐伯藩第八代高橋候の手紙に相違なく、しかも、新発見の資料で、河野会員の史料追求の、従来の最大のものとしてあると思ふところ、あえず、（閉柴）